

海賊版対策官民実務者級連絡会議（第1回）

議事要旨

○開会

冒頭、座長から、資料1及び資料2に沿って、会議の趣旨等の確認及び共有を行った。

その後、冒頭挨拶として、内閣府知的財産戦略推進事務局の奈須野事務局長から、海賊版対策の重要性や、本会議がその一助となることを期待する旨の発言があった。

○議事1（海賊版総合対策メニュー表に基づく取組の現状・効果の最新状況の共有）及び議事3（法解釈の整理（著作権法及び組織犯罪処罰法の適用関係の明確化等））

各省庁における取組の現状等について、資料3による共有とともに、同資料に基づき、文化庁から、著作権法に基づく国外犯処罰に関する整理等について、法務省から、組織犯罪処罰法における犯罪収益等の没収・追徴について、それぞれ説明があった。その後、質疑応答を実施した。

○議事2（海賊版に係る被害相談・申告窓口の明確化・対応フローについて）

海賊版被害を受けた場合の被害相談・申告窓口の明確化や、被害を受けた者が取り得る選択肢等を示す対応フローに関し、資料4（非公開）に沿って、事務局から説明を行った。その後の質疑応答を通じ、対応フローについて、海外の法令に基づく開示制度の流れの追記などの調整を進めることとなった。

○議事4（海賊版に関する被害状況及び対策効果の共有）及び議事5（自由討議）

一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構及び一般社団法人ABJから、それぞれ資料5、資料6に沿って、海賊版被害の状況やこれまでの対策効果等に関する説明があった。その後、質疑応答及び自由討議を行い、ベトナムに対する継続的な対応の必要性の確認等を行った。

○閉会

座長が議論を総括した後、結びの言葉として、奈須野事務局長から、今後とも海賊版対策について問題意識を共有し、官民で粘り強く海賊版対策を続けていくことの必要性等について発言があった。

（以上）